

令和6年度 福島市社会福祉審議会 第2回地域福祉専門分科会 会議録

開催日時	令和6年7月29日(月) 14時00分 ~ 16時10分
開催場所	市民会館 401号室
分科会委員 (10名)	<p>出席8名 欠席2名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠藤 寿海 分科会長 (出席) ・高橋 久美子 委員 (出席) ・安部 正夫 委員 (出席) ・武田 淑子 委員 (出席) ・菅野 美智子 委員 (出席) ・立花 由里子 委員 (出席) ・佐藤 守 委員 (欠席) ・山田 和江 委員 (欠席) ・鈴木 泰雄 委員 (出席) ・佐藤 愛花 委員 (出席)
事務局	<p>共生社会推進課長 中野 貴幸 共生社会推進課課長補佐兼地域福祉係長 清野 博光 共生社会推進課 地域福祉係 主査 菊池 孝幸 共生社会推進課 地域福祉係 主事 丹治 美優</p> <p>※オブザーバー</p> <p>福島市社会福祉協議会 総務課 課長補佐 佐藤 騰一郎 福島市社会福祉協議会 総務課 地域福祉係 山川 ももこ</p>
会議次第	<p>○令和6年度 福島市社会福祉審議会 第2回地域福祉専門分科会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 あいさつ 3 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 福島市地域福祉計画2026の位置づけ(イメージ)について (2) 福島市地域福祉計画2026の方向性(イメージ)について (3) 市民アンケート(案)について (4) その他 4 閉 会

協議事項等の内容

1 開会	
2 あいさつ	<p>遠藤分科会長 ※あいさつ終了後、新に選任した「学生代表」佐藤愛花委員の委嘱及びあいさつ（自己紹介）</p>
3. 協議事項	<p>議事進行：遠藤分科会長（議長）</p> <p>(1) <u>福島市地域福祉計画2026の位置づけ（イメージ）</u>について (2) <u>福島市地域福祉計画2026の方向性（イメージ）</u>について （説明者：事務局）</p>
《意見交換》 【A委員】	<p>協議事項（1）のところで、私たちがこれから議論しようとしているのは、福島市地域福祉計画2026であり、「地域福祉活動計画2026」は別のものとの理解でいいか。</p>
【事務局】	<p>分科会で協議する計画は地域福祉計画であり「地域福祉活動計画2026」は社会福祉協議会で策定する計画となる。</p>
【B委員】	<p>① 協議事項(1)の「ふくしまし健康づくりプラン」を漢字ではなく“ひらがな”で表現してあるのはどういう理由なのか。 ② 「地域福祉活動計画2026」は別な冊子として作成するのか。 ③ 協議事項(2)の重要視点で自助・共助が小さくなってきたのはわかるが、果たして公助の支援だけで強化することはできるのか。 ④ 重点的行動指針にある「アクセシビリティ」とはどういう意味か。 ⑤ 担い手の強化とあるが、担い手はどのような人のことをいっているのか。なり手の表現もあり、担い手となり手の違いは。 ⑥ “やさしい”情報伝達とデジタル社会への対応力強化とあるが、高齢者にとってスマホ活用主力ではどうかと思う。 ⑦ 「担い手（人材）の養成と積極的な周知活動」とあるが、高齢者でも一生懸命頑張っていて、元気な方や経験豊富な方がたくさんいる。若手との交流を図りながら新しい何か活動の推進方法を、福島市は構築する必要があるのではないか。</p>
【事務局】	<p>① “ひらがな”で表現しているのは、恐らく親しみやすさをこめて漢字での表現にしなかったのかと思う。例えば「地域福祉計画2026」という名称も今後、新たな名称に変更する可能性もあるかと考えている。その辺のご意見についても今後の協議で必要になっているかと思う。 ② 「地域福祉活動計画2026」は別冊子で作成する。 ③ 自助・共助をなぜ小さく表現したかということ、現状、単身世帯や町会未加入世帯の増加している統計データがあり、このデータから読み解くと家族や近所とのつなが</p>

- りが弱まってきていると分析している。相談相手もいないため、情報もいきわたらない。そのため、行動指針の中で「情報伝達」が必要であり、公助による「情報伝達」の支援を行うことにより、自助・共助を強化していくイメージをもっている。
- ④ 「アクセシビリティ」とは、「近づくこと」を意味しており、スマホ活用により横のつながりを強化するイメージをもっている。
- ⑤ 担い手（人材）とは、ボランティアとしての「民生委員」「保護司」などの地域で活躍されている方だけではなく、福祉人材と呼ばれる「介護職員」ですとか病院に勤務されている方とかも含まれる。先日、内堀知事も県内で介護職が1,000人単位で不足しているとの発言をされた。これからの少子高齢化の時代を乗り切るためにも、ボランティアだけではなく、職業とされている方など幅広くとらえて周知・養成、担い手（人材）同士の連携というところにも力を入れていきたい。
- ⑥ 高齢者の方がスマホを活用するにあたって、「全く使えない」「使い方がわからない」と考えている統計データもある。全てにおいてデジタルで情報伝達が補えるとは思っていない。一人一人の状況に合わせて「オーダーメイド」による情報伝達、例えば紙で伝えなくてはならない部分もあるかと思う。人によって手法を変えていく“やさしい”情報伝達が今必要であると考えている。
- ⑦ 高齢者の中でも地域に根付いている方もいれば、経験・知識が豊富でそれを活かして活発に活動されている方もいるのは存じ上げている。そういった方々の養成ではなく、そういう方々を発掘し社会活動への参加を促すような計画をイメージしている。また、若年層（20代～40代）の年代において民生委員の認知度が低いといった統計データもある。地域での生活の基盤となっている民生委員活動が知られていないことに対しても、情報伝達がいきわたっていないという問題があるので、「周知」の強化も含めて考えていきたい。

【B委員】

民生委員・民生児童委員は福島市と連携して活動を推進しており、私ども高齢者も活動できる場を与えてもらっている。少しでも地域に貢献したいというのは皆さん同じだと思う。本日は、学生代表の佐藤委員も参加いただいている。何れ会長連絡会などにも福島学院大の学生さんにお越しいただいて、民生委員の周知などもやっていくのも必要かと思う。町会においても横の連携が弱く未加入率が高かったり、アパート住まいの方々の把握に苦慮するなど様々な課題を抱えている。高齢者の単身世帯が多くいるし、高齢者の家族をかかえている世帯も多くなり、今後どうなるのか心配である。家族、そして隣近所に連絡・相談するなどの原点に戻るべきでは。スマートフォンを活用するのもいいが、やはり紙ベースでの回覧版を残すなど、毎月やっていけば隣近所は情報が行き届くということもある。

【事務局】

今、コロナ禍を経て、何か急速にデジタルという言葉が進んでいる。例えば、ワクチン接種の時、高齢者の皆さんにデジタルで予約してくださいといった社会になってきている。これが何を意味するかというと、人口減少が進む社会になってきており、ちょうど私たちのような現役の世代の方たちがどんどん少なくなっているところにある。そのマンパワーを発揮できないという状況の中で、国においては真っ先に何かあるとデジタルを推し進めている状況。老人クラブの中でも意見が出るのではないかと思うが、今社会全体がデジタルを強要するかのように、進められている。

但し、地域福祉と考えた時に、隣同士で紙ベースにより声をかけ合っただけじゃいけないのではないかというのがあると思う。私たちもそう思った。そのため、デジタルというところには、当然向き合っていかななくてはいけないと思うが、その前に「やさしい”情報伝達”を入れたのは、その人によって伝え方というのを考えなくてはならないんじゃないかと考えている。これを健康福祉部全体のテーマとしてとらえ、何でもかんでもデジタルじゃないということも盛り込みたい。先ほど「オーダーメイド型」の話をしたが、その人に合わせた情報の伝え方ってあるんじゃないかなと思う。ついでには、各福祉分野の計画の上位計画という位置付けであればこそ、より踏み込んでそういう配慮の仕方も必要ではと考え、本計画に載せられないかと考えている。以前、委員から「市もいい事業やってるのに全然伝わらない」との意見があったが、やはり伝わらなければ意味がないということに気づかされた。そのため、情報の伝え方を最重要課題として考えていかななくてはならず、今回の重点的行動指針のたたき台の1つとして記載させてもらった。「重要視点」の自助・共助・公助と、「重点的行動指針」をつなぎ合わせてみてもらえると、公助は必ずしも直接誰かが対象者を支援するという意味ではなく、自助力が発揮できるようにやさしい情報を伝達していくことや、共助力が発揮できるように、担い手を育成するためのバックアップをしていこうという指針である。今まで公助で直接支援するようなイメージがあったが、そうではなく、自助・共助が高まるような支援の在り方をこれから考えていきたい。地域力が弱くなってきているという実感があるため、今よりも踏み込んだ計画を意識して行動指針のたたき台を提案させてもらった。

【C委員】

重要視pointsの現状のところ違和感がある。この図を見た時に、コロナ禍のことなのかと思った。コロナ禍であれば閉じこもりがちになって、個人的にも身体的にも精神的にも社会的にもつながりが薄れていたと思う。共助のところも地域のつながりが希薄になって、地域のお茶飲みやお手紙などのサロンの付き合いも活動が休止して地域の活動が少なくなっていたと思う。町内会の活動なども減少していた時期だったと思う。今は自助である個人の健康づくり活動とか、サロン、セルフケアに活発になってる方も増えているし、共助の部分でのサロン活動などが再開したり、町内会活動なども再開されている現状があるので、コロナ禍をイメージすると現状は違うんじゃないかなと思った。事務局の単身世帯とか町内会未加入の方の自助共助の繋がりが弱くなってるとってという説明を聞いて、そういうふうに見るんだなと思ったが、自助・共助・公助、〇が大きい人と、小さい人が何か二極化してるような気がする。繋がりがある人はセルフケアも熱心だし、地域との繋がりがあって公的なサービスをうまく活用していきいき生活しているけれども、つながることができない人はまず、セルフネグレクトだったり地域との繋がりがあっても繋がれなくて、公的なサービスにもどうやって繋がっていいかわからないという人が、結構地域に埋もれている実感はある。

【事務局】

まさにその通りだと思う。コロナによってコミュニケーションを分断されたところだが、全体の流れからすると実はもう関係ないというか、人口が減少しているのに単身世帯が増えている状況が今どんどん進んでいる。単身世帯になればなるほど、特に高齢者の方については、コミュニケーションが下がるというのが統計データにもあり、地域のコミュニケーションが下がると、社会参加活動がなくなると言われている。地

	<p>域の繋がりが、絆が薄れてきてるのではないかと感じられるのは、単身世帯と人口減少でどうしても若い方が減ってきている現状にある。そういう問題が起きてるといことなんだと思う。私たちも肌感としては二極化があり、高齢者の方もスマートフォンですとか情報の取り方が非常にうまい方がいる。特に操作に慣れてるような65歳から75歳くらいまでの前期高齢者と呼ばれる方は、非常にIT技術に優れており、情報の取り方が非常にうまく、二極化しているということは、感覚としてある。今のところその様なデータの裏付けを私どもでも持っていないので、そういったものが客観的に示せるかどうかとも勉強していきたい。</p>
<p>【B委員】</p>	<p>重要視点の〇の中に自助・共助・公助を入れたらいいのでは。須賀川市で昨年ロボットを使った介護施設ができたと聞いている。そのため、担い手だけではなく、ロボットの普及も出てくるのかと思う。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>何かの形で取り入れられたらと思う。重要視点のところの見せ方について、私も賛否両論というか、庁内での議論があって、ここまで刺激的に表現する必要はないが、どうしても課題というものを目を見て、市民の皆さんに理解してもらうために、この様な形で表現をした。公助がすべてを支えているわけではなく、非常に悩ましいが、このようになっている。ボランティアの世界で何かいい表現の仕方があるのではないかなと思うのだが、何かないか。</p>
<p>【D委員】</p>	<p>自助・共助、公助の3つの〇があるこの絵を最初に見た時、私の記憶では、13年前の震災の時に何かあったような気がする。基本的には公助がまず来る。一般市民は、やってもらって当たり前な部分が大きな部分を占めていたが、そうではないと思う。それは限度がある。その限度に対しては何年かたってからやはり共助が必要であると気がついている。隣近所であったり、町内会であったりが大事。当時、自助・共助・公助をバランスよく作るには、どうすればいいのかということみんなで頭を悩ませて考えた気がする。今は考え方が違う。表と裏に変わったような感覚がある。ボランティアさんも町内会も一般市民も子供も大人も、みんながシャッフルされたような気がする。バックアップを社協や市役所とか公的などところをお願いできれば、この図がうまくいくんじゃないかと思いついて話を聞いていた。</p>
<p>【議長】</p>	<p>国の示してる3者関係という部分と、そもそも実感としての3者のあり方という部分が、どう表現していいのか確かに問題になると思う。この1ページの小さい枠の中に、今現状こんな感じということの共通認識を持つためにコンパクトにまとめてある。これがこのまま最後まで行くわけではない。例えばその現状認識を明確にする時に、表裏関係のようなものとか、一般市民の感覚としては、助けてくれるだろうという認識だけでも、実はそうではなく、いかに今日の部分をみんなで育てるかということが非常に大切。そのことを説明した上で、自助とか共助というところの弱まりを感じる中で、適切な支援のあり方を図解していく流れを、今後作っていかないといけないと感じる。少なくとも、私自身も心の中では色々足りてないところはたくさんあるんじゃないかなと思うけれども、そもそもが、どう変えていくかというところの問題である。その共助を育てるとか、共助をより強力にしていこうというのを、スローガンの</p>

	<p>ように助け合いましょうと書いても、多分、民生委員の方が地域を回っていただいているだけで、その地域でみんながまとまって何かをやってくれるかといったらそうではなく、きっと民生委員だけが大変な思いをしているとか、そういったことも多々あるんじゃないかと思う。それを今後どのようにまとめていったらいいかっていうところで、この場で積極的にご意見をいただきたいと思う。</p>
<p>【B委員】</p>	<p>浅間山荘事件などで指揮を執った危機管理の第一人者故佐々淳行氏は、自助・互助・公助の原点は自助にて公助に頼るのみでは遅すぎる。「阪神大震災」時のトップの行動に対して指摘している。“平時の心得”と“有事の心得”を具体的に述べている。</p>
<p>【議長】</p>	<p>2026年スタートの計画をこれから作るというところで、どういう方向性でという話が今でている。そして、位置付けのイメージを見ていただいてわかるとおり、高齢者いきいきプランと、障がい者計画と障がい福祉計画、障がい児福祉計画はもう完成していて、この地域福祉計画ができ上がった年から次の計画がスタートする年になる。こども計画はただいま計画中だが、5年計画ですか3年計画ですか。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>どちらか把握していない。 ※令和7年度～11年度の5か年で予定</p>
<p>【議長】</p>	<p>現在、子ども家庭庁ができてから、どっちの方向なのかよくわからない。そうしているうちに相談の窓口が一体化するとか、ここのところの位置付けが変わってきている。この福祉計画の中に、専門性とか、連携を図りながら、これから既に3年やった後に、同時期スタートのような形で、この地域福祉計画に連携してもらわなくてはならない計画になる。子どもの計画の方は、福島市での部が違うので、課内じゃなく部間の連携、ここも図っていただかないと、地域福祉計画の中にいくら位置付けても、こども計画になかったということになったら大変なことになる。それで考えたときに、既に長寿福祉課と障がい福祉課の方で、今年度からの3年計画もスタートしているが、次の3年の計画を、来年再来年ぐらいに検討する際に、これが一定程度できていて、どういう形で中身を合わせていくのかという話が間違いなく出てくる可能性がある。そのため、2021年からの地域福祉計画がまだ途中の段階で、新しい計画が2年後のスタートという形になるので、他の計画との関係性を踏まえ、今だけじゃなくて、2年後3年後はどうなるかというところの、先のことも考えなくてはならないという点で、非常に厄介だなと思う。</p> <p>その辺を踏まえて、共生社会推進課の皆さんには、原案を作成していただいたりとか、様々なデータをもとに、福島は今後どうしたらいいのかというところのたたき台を作っていたりとか。先程説明の中でもあったように、今までの計画と違っている部分がお話の中であつたが、これまでは基本目標とか基本方針と言っていた言葉がこの中に入ってきていない。これからできるのかどうか。こういったところも含めて、これから先、私達はその各分野の共通課題というものにどう対応するのかというところ。ここを中心に考えていかななくてはならないし、分野別の制度でやっている部分が共助というのか公助というのかちょっと微妙なところだが、制度でやっている部分とそうではない部分。多分地域福祉計画の場合は、各制度の横断的な部分に関しては明示できると思うのだが、個別の計画の細かいところはあまり入れ込めないと思う。そ</p>

ういった時に、気をつけなくてはいけないのは、理念ばかりで何をやっていいかわからないという計画にはいけないということだと思ふ。そのため、本当に今こうだということ踏まえて、これから1年後2年後はどの様にしていけばいいのだろうかというところでの意見が、出てくるように、今後進めていかなければと私自身も考えている。実際に8050問題やヤングケアラーに関しては、子ども家庭庁の方で重点的にやるということで支援の補助金を出して、進んでいる状況である。但し何も見えない。学校ベースでやっていたりするのでわかりにくいという事があったり、そういった中で地域福祉計画としてはこういった課題について、地域づくりみたいなまちづくりや地域づくりとか繋がりの中で、どうやってヤングケアラー支援をやるという話にもなりかねない。そうなってくると、網羅的にやらなくてはいけないし、私たちの地域福祉という分野では、重点的に何をやるという視点と、包括的な部分でどういう形で福島市全体をとらえるかというところを考えていかななくてはならないと、今日のお話を伺いながら思った。特に、「共助を何とかしよう」を中心にしたいのか、それとも「公助でできるのはこういうことです」ということを明確にするのか。そういったところも今後は検討が必要な課題かなと思ふ。本当に、8050問題やヤングケアラー、虐待問題、貧困問題、多様化、複雑化という部分。その対応のところ非常に難しく、誰にとってもという言葉が、嘘のように聞こえるような世の中じゃないかと、多分皆さん実感されてるのではないかと思ふ。その中でこの計画というのは、最終的には税金を使って、事業を展開していただくことで、課題の解決に繋がったというところを目指すものなので、そこに向けてどのような言葉を尽くしていくと、事業化が可能なのかということ、ここ1年、2年の間で考えていければと思ふ。期間があと2年あるようで1年しかない。1年後には完成させなくてはいけなくて、他の計画が新規スタートするところに合わせてなので、難しいところかと思ふが、共生社会推進課の方は他の分野の計画担当課の方とも、専門性の部分をきちんと図りながら、どのような形になるかというところを考えていただければと思ふ。1人1人がこの様なことを今肌で感じてるということは、言葉を作っていく上でも非常に大事だと思ふ。先程のアクセシビリティもそうだが、向上させるのは、繋がりなのか、それともアクセシビリティの方なのか。こういったところが、やはりわかりやすさに繋がるんだろうと思ふ。そういった点で、本当に気にかかったこととか、見たこと聞いたことなどを積極的にお話いただければと思ふ。

【F委員】

各分野の共通課題は各課が出してきたものという理解でいいか。

【事務局】

各分野の共通課題は、各課から出てきた課題というものもあるが、総合的な課題として私どもの方で考えている課題も追加している。

【F委員】

そうすると、共通課題の2番目「単身世帯…」と3番目の「核家族化…」とか、最後から2番目「町会未加入世帯…」あたりはまとめられると思ふ。そういった調整はしていないのか。また、重要視点について、公助が支援するとその支援策というのは、重点的行動指針(たたき台)の中で何かしら表現がなされないとまずいと思ふ。この支援の具体的な内容として重点的行動指針の中で言わないのか。

<p>【事務局】</p>	<p>協議事項の(1)(2)のそれぞれのお題目には、イメージとつけている。なぜ現時点でこのような踏み込んだものを出したかというところ、この後に協議するアンケート調査においての前提を作らないと、設問を作れないというところに気が付いた。バラバラの状態ではあるが、今考えられるものを、とりあえず羅列した状態になっている。大きな項目から、中項目(1)(2)(3)と表現している。表現的な問題とか具体性が欠けている状態なので、これからワーキンググループで、具体的にどうすべきか整理していきたいと思う。その結果を受けて分科会でも今回これを決めるわけではなく、アンケート調査の前提ということでイメージしていただくだけで考えていた。今後、継続的な議論をさせていただき、項目を増やしたりまとめたりしていきたいと思う。そのため、現時点での共通課題には似たようなものが、入っている。これもいろんな分野で出た意見をとりにあえずいれているもの。そのあたりの整理もしていく。</p>
<p>【F委員】</p>	<p>了解した。そういう前提であるならば、重点的行動指針の中で、大きい丸が3つあるのかなと理解した。但し、「やさしい”情報伝達…」では(1)と(2)は似たようなものであるとか、「地域の活躍する担い手の強化」でも、何を言っているのかよくわからない。それから3番目「誰にとっても安全…」の「(1)街なかのバリアフリー」とあるが、なぜ「街なか」に限定するのかとか。バリアフリーというのは街なか限定する必要あるのかとも思う。それから「(2)孤立孤独対策」で、孤立といえば先ほどから話が出ている単身の高齢者、超高齢の老夫婦などの問題について、書いていかななくてはならないのではとか意見は様々あるけれども、網羅しただけということで了解した。ただ1つ教えてほしい。「誰にとっても安全で安心できる地域の暮らしの実現」の一番下の「(4)暮らしやすく…」の中にある、健康の保持・増進とはどういう繋がりののか。健康づくりは共通課題でもあるが、なぜ、生活習慣病の増加が地域共生や共創活動の減少に繋がるのか。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>健康づくりは、一番引っかけにくいテーマである。福祉と健康は似ているが、実は違うというのは私たちも思っている。しかし、様々な統計データを集める中で、健康というのが、社会参加活動にとって一番大事だということに気が付いた。また、健康を理由として自殺に追い込まれるという方も、統計的に多いというのがわかった。特に単身である世帯であればあるほど健康であることが非常に大事になってくる。健康が、地域の中でコミュニケーションを生み、地域づくりにとって非常に大事な要素だということを感じたところ。今の地域福祉計画だと健康は、地域福祉計画の中の下位計画となっているが、全国の市町村を調べると、下位計画にしたりしてなかったりというのがあがるが、本質的な意味合いとすれば、生活関連分野ということで国の方も整理していて、今回整理し直しをしたいと考えている。健康への繋がりは非常に難しく、健康が実は共生活動の基礎じゃないかということも、思い始まったところで、特に健康寿命ということ、市でも口にするようになってきたので、健康をまずベースに生活の基礎はやはり健康だということで、繋がりは悪いが、そういう表現でまとめさせていただいている。</p>

【F委員】	説明を聞いてよくわかった。しかし、これをどのようにくつつけるかが大きな問題。私も見当つかないが、よくわかった。
【議長】	適切な言葉の使い方のご指摘だったと思うので、このあたりについても先ほど申し上げた通り、今後検討しながらよりよい表現になっていくかと思う。是非、健康の問題を今の後期高齢者の医療と介護保険とが一緒になって、高齢者の健康づくり活動とかを積極的に各市町村でやらなくてはいけない。そのため、そういう方の情報もいただきながら、より良い形に文章化していってもらえればと思う。
【D委員】	この方向性（イメージ）やたたき台をもとに、市民アンケート案に結びついていくのか。そのための準備という理解でいいのか。
【事務局】	そのような理解で大丈夫。
【議長】	基本的に現状をざっくりと整理いただいたのが今回のイメージとなる。只今、委員の皆様から個別のご指摘であったり、現実にもこのような感じである点をご指摘いただいたりした中で、市民の皆さんに対して、どの様なことを聞いていったら、市民の皆さんがどんなことを課題として感じてなのか、どんな点に対して何か支援が欲しいと思ってるのかというのを明確にして、そういった市民の声をもとに福島市では今後どうするかというのをさらに詰めていく。そういう流れになっているので、このイメージは、きっと全然違うものになるかもしれない。このアンケートの中身も本当にこれで聞くことが十分なのかということも、真剣な議論をしたいと思うので、よろしく願いしたい。
【G委員】	共通課題のところの、上から2番目「単身世帯の…」ですが、今私のところでは、障害者と高齢者も見ているが、実際に家族（旦那と、弟家族）とは、希薄化というかそれぞれ分散して希薄になっていて、引き受けたところはすごく重いところがとても多い。ただそれを出しにくい。他からも見えにくいところもあり、どこに何をぶつけていいのかわからない。制度の隙間を埋める包括的支援の推進というところはお願いしたいと思う。また、自助のところでは、本当に障害者の方も福祉サービスが徐々にではあるが充実してきている。皆さん自助を強めようと頑張っている。二極化しているところは否めないが、スマホとか情報を持っている人がすごくいろいろな福祉サービスを活用して頑張っているし、本当に情報を受け取れない人は、その福祉サービスも受けられないまま悶々としているところはあると思うので、そこら辺を私たちも情報は出しているつもりだが、なかなか皆さんに伝えるところまではいっていないところなので、私の感想としては、どういった方に伝えられるようになればいいかなと思った。この重点的行動指針というのが3点ぐらいあるが、2021では3つの柱でやってきたと思うが、2026もそのような形になるのか。
【事務局】	結論から言うとまだわからないというのが正直なところ。イメージとしては、重要視点到ら下がるような形で、何かこう道標をつくれなにかということで、行動指針と

	<p>いう表現をとらせていただいている。先程あった文章の作り込みが、まだ甘いところがあり、いろんな言葉を混ぜ合わせて1つにまとめたりしてるので、微妙に重複するところをこれから精度を高めて基本目標化するのか。目標化するということは指標も作らなければいけない。それに対する評価も出てくるので、今後の作業の中で、議論していきたいと思う。基本的な行動指針というのは、今共通する課題を考えていく中で必要な部分ではないかと考えているため、これからも議論させてもらいたい。ご意見いただいた二極化の話と介護の負担の話は、私たちも数字を見て感じたところで、単身世帯が増えているところで特定の世帯が負担をおっている状態が見られるというのが、データ上もわかってきた。そういった視点も入れながら、そういう世帯に対する包括的な支援だったり、こんな制度もある、何かあればこういう形で支えられるというのをわかっているだけでも安心できるかと思う。安心できる地域の暮らしの実現とは、そういう情報をわかっているということも大事なことと感じている。行動指針について、3つ挙げているが、この3つが複合的に組み合わせることで、安全・安心な地域社会ができるというようなイメージで考えている。</p>
【B委員】	<p>いずれ冊子を市民に配布すると思うが、これまでに何冊も同じ内容の冊子が行き渡っていることから、予算の無駄をなくすためにもよりわかりやすい冊子発行に努めていただきたい。</p>
【議長】	<p>どういうルートになるかわからないが、法律に基づいて各計画を作らなくては行けなくて、どうしても個別計画になってしまう。市の総合計画の中での位置付けという部分もとても見えにくいからこそ、どれを見たらわかるみたいなものが必要。どれを見てもわからないということになりかねないため、地域福祉計画2021の時に、概要版を作ってもらった。このぐらいのレベルのもので市民にちゃんと説明をして欲しいと思う。昔、総合計画がA4の半分ぐらいのもので、全体像を表現したのを見たことがあるが、それだと何をしてくれるかさっぱりわからないというところもあり、わかりやすさって本当に難しいと思う。それでも包括的に総合的に見れるものという提示も、デジタルだからこそやらなくては行けないのではないかと思う。デジタルになってどこを見たらいいかなど絶対探せないと思う。私だったらすぐ閉じる。紙だから見てますというところがあって、学生はデジタルの方がいいらしいが、よく見れるなど私はすごく尊敬するところがある。そういったところは、ここで出た意見として、やはり見やすさというか、全体的なわかりやすさが必要かと思う。</p>
【F委員】	<p>今、会長がお話されていた意見とはどのようなことか。</p>
【議長】	<p>見やすさ、わかりやすさというものを、伝えなくては行けないという意見。</p>
【F委員】	<p>個別に作ったものではなく、一本にしたほうがいいという意見か。</p>
【議長】	<p>一本化は法律上できない。法律に基づいて個別に1つ1つ作っていかなくては行けない形になっている。一本化ができないため、1つ1つ様々な個別計画ができたが、市の施策として、全体像がわかるような形でまとめて欲しいという委員のご意見があっ</p>

	<p>た。それはここで話すことではないが、ここで出た意見として、何とか伝えるような方向に持っていかなくてはいけないということのまとめである。</p>
<p>【B委員】</p>	<p>民生児童委員にもこれまでの資料が高く積みあがっている。内容を理解する委員は徹底して資料を読み込んでいる。この姿勢が貴重である。町会役員と民生児童委員の任意団体同士の連携も強固にしなければならない。行政側の適切なアドバイスをいただきながら策を講じていきたい。まさに重層的支援事業の取り組みであり、継続して成果に結びつけたい。</p>
<p>【議長】</p>	<p>繰り返しになるが、このイメージをもとにではなく、このイメージを固めるためにも、現状課題というものを少しでも理解して、市民アンケートにつなげたいということである。</p>
<p>《意見交換》</p>	<p>(3) <u>市民アンケート(案)について</u> (説明者：事務局) ※本編・別紙①及び②により説明。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>今説明したとおり、単身世帯が増えている、人口減少・生産年齢人口が減少しているということがわかる。労働力の部分も非常に弱くなっている。地域の希薄化にも影響を与えていたり、人材を供給できなくなったりというような社会現象が起きているというのが、データで示されている。今回のアンケート調査では本日お示しした内容でデータのないところを調査できればと考えている。これから議論すると、時間がかかってしまうため、後日皆様に意見書を送らせていただく。設問内容など新たな視点などあれば、ご意見を意見書に記載いただければと思う。はじめに共通課題とか様々な話をしたが、福島市の課題は何なのか、全国的な課題は何なのか、それが客観的かどうかなど全て裏付けをとる作業になる。これから計画で取り組んでいくとなると、それに対してやはり評価というものが出てくる。それを客観的に裏付けていかないと、なかなかその事業の評価ができない。できるだけ裏付けという形で、データがあるものはデータ、データがないものは、こういう意識の変化とか行動の変化というものをアンケートでとる形にしている。但し、そのデータに関わらず、福島市にとってこんなことを聞いた方がいいのではという部分があるかと思う。何かそういう視点で皆さんの方で、良い項目があれば、その意見書の方に記載していただきたい。それをもとに、細かい設問のアンケート調査表を作るため、最終的には皆様にもう1度見ていただくように考えている。なお、本日のこのデータだが、都合よく抜いているのではと思うかもしれない。基本的に公開されているものを出しているが、取り方によってはデータを保有している省庁や県などに許可を取る必要にあると思う。現時点で許可を取っていない状態なので、これから計画を作る上で、最新のデータに置き換えていく。</p>
<p>【議長】</p>	<p>今後のアンケート調査にあたって、どのような客観的なバックグラウンドがあるか、そしてそのデータが示しているもの以外に、いかに聞いていくかというところでご提案をいただいている。データのないところをいかに聞いていくべきかというところで、委員の皆様からのご意見をいただきたいが、こちらの方は後日、文書やメール等で回</p>

答していただくという形になるかと思うので、ご協力いただきたい。実際に皆さんの現場で肌で感じていることで、これ本当に届いてるな、届いてないのではというようなことがあれば、あえて聞いていただくことは必要かと思う。そういった点についても、たくさんのご意見をいただければと思う。このアンケートの実施予定が、資料の5ページにある通り今年の10月に予定されているということ。この意見をいつまでに私たちは提出が必要で、それをフィードバックしていただくのがいつ頃なのか、大体の目安を教えていただきたい。

【事務局】

スケジュール感については、意見書の集約を概ね2週間程度で考えている。皆様にはメール又は郵送で返送いただきたい。締め切りは8月9日(金)ぐらい。その意見を踏まえて設問案を事務局で作成し、庁内各課との調整、最終的には遠藤分科会長にも個別に相談しながら1つの案を作成する。本来であれば、再度分科会にて協議が必要であるが、現実的に難しいため、8月中に案を作成し、皆様へはメール及び郵送にて案をお示しし、再度意見書という形でご意見を集約したいと考えている。実際に10月にアンケート調査を実施していくとなると、9月初旬頃までにはある程度の形はできていないといけない。アンケート案は設問だけではなく、選択肢に関するもお示ししたい。

(4) その他 ※意見なし

4. 閉 会